原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:令和5年5月30日(火)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月30日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。
- ○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、あしたの委員会定例会ですけれども、国会日程の都合上、時間が変わっていま す。通常より1時間早くして9時半からということになっています。

議題は5つあります。

まず、1つ目が、特定兼用キャスクの型式の指定ということで、これは三菱重工のPWR (加圧水型原子炉) 用の燃料の、使用済燃料の輸送貯蔵用のキャスクについて型式指定を行うというものになります。

型式認証の手続は、まず型式の証明をして、その後、型式指定という順番ですけれども、今回、その後ろのほうの型式指定ということになります。特定兼用キャスクの型式の指定は今回初めてということになります。

議題の2つ目ですけれども、核燃料物質の使用等に関する規則等の改正ということで、これは3月22日の委員会でパブリックコメントにかけられていた件ですけれども、元々は京都大学での申請書の添付漏れという事案がありまして、それは、要らない資料を添付させていた規制庁も改善すべき点ありということで、添付書類の一部を不要とするという改正であります。パブリックコメントの結果を踏まえて、今回、改正を決定するものです。

議題の3つ目が、甲状腺被ばく線量モニタリング実施マニュアルの制定ということで、これは2月15日の委員会でパブリックコメントにかけられていたものであります。そのモニタリングの実施主体となる立地道府県の職員に向けて、実施の参考となるマニュアルを定めるものです。このパブリックコメントの結果を踏まえて、今回、決定するというものです。

議題の4つ目が、我が国における2022年の保障措置活動の実施結果いうことで、これは 毎年この時期に行っているものですけれども、前年の保障措置活動の結果を報告すると いうものになります。

議題の5つ目ですけれども、原子力安全条約の検討会合の結果というものです。

この会議は、3月20日から31日にかけてウィーンで開催されていたもので、その概要を報告するというものです。

3年に1回行われているのですけれども、前回、3年前がコロナで中止になりましたので、8・9回の2回分の合同ということになっています。各国の条約に基づく取組をレビューするというような、そういう趣旨の会合で、あしたの委員会では日本の取組状況について、他国からどういう指摘があったかといったようなことが報告されます。

次が、裏のページに行きまして、6月5日の(6)特定原子力施設、1F(福島第一原子力発電所)の審査技術会合です。

議題は3つで、1つ目と2つ目は、先週の委員会で議論のあったペデスタルと補機冷却系の件について、東電から取組状況の報告というものがあります。

3つ目は、固形状の放射性物質に関する検討ということで、これは前々から課題になっていたものですけれども、固形状の放射性物質、廃棄物ですけれども、それをどうするか、保管管理をどうするかということですが、その検討状況、これも東電から報告があります。

こちらからは以上です。

く質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。 ありがとうございました。

一了一